

NOSAI沖縄沖縄県農業共済組合



加入できるもの

特定園芸施設(骨材と被覆材を含む)に以下の四つを農家選択で追加することができます。※棟ごとの選択が可能です。

特定園芸施設



- パイプハウス 鉄骨ハウス
- ネットハウスなど

加入条件

- ○所有するハウスの面積合計が2a以上。
- ○所有するハウスは全棟加入が条件になります。

附带施設

換気施設、巻上げ機 (くるくる)など



施設内 農作物

施設内で栽培する作物



撤去費用

倒壊したハウスの 撤去に要した費用



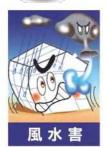
復旧費用

倒壊したハウスの 復旧に要した費用



02

支払対象となる災害は



車両の衝突

破裂及び爆発







支払対象とならない場合

- ○通常すべき管理を怠ったとき。 ○自然消耗等によって生じた損害。
 - ○病害虫や生理障害、薬害により生じた被害。



共済価額

共済価額は減価償却を反映した時価額になります。

【特定園芸施設の時価額】

施設本体の 再建築価額



時価現有率



被覆材の 再取得価額



経過割合

※価格は国の基準を適用しますが、ハウス本体については見積書で算定した価額による加入もできます。

【附帯施設の時価額】

附帯施設の 再建築価額



時価現有率

※附帯施設の再取得価額は販売価額 の見積書等により算出します。

【施設内農作物の価額】

施設本体+ 被覆材 再建築価額



施設内 農作物算定率

※施設内農作物算定率は国が定めた率 です。

【撤去費用の価額】

mがあたり 撤去費用基準額

(%)



特定園芸施設の 設置面積

※㎡あたり撤去費用基準額は国が定め た単価です。

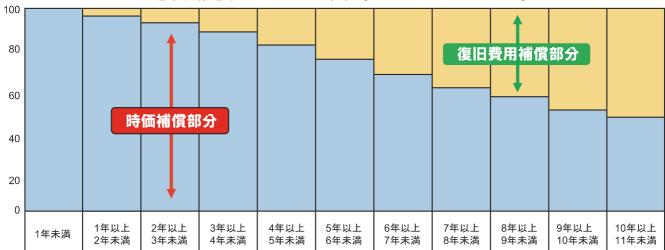
【復旧費用の価額】

施設本体の 再建築価額



施設本体の 再建築価額ー 時価現有率

時価額補償のイメージ図(パイプハウスの例)



復旧費用とセットで加入すると100%まで引き上げ可能になります。



共済金額(最高補償金額)

共済金額は共済価額に加入者が選択した付保割合を乗じた額となります。

※付保割合は棟ごとに選択できます。



○補償割合を100%にするには付保割合特約に加入する必要があります。

注意:施設内農作物のみ付保割合特約は適用されません。



掛金率は農家ごとに過去の被害に応じて変わります。 掛金は国が5割を負担します。 共済金額が1億6千万円を超える部分の掛金は全額農家負担となります。

○小損害不填補の選択

基準額の設定は農家が選択し、基準額を高く設定すると掛金が高くなり、基準額を低く設定すると掛金が安くなります。

※基準額は棟ごとの選択が可能です。



農家が選択します

※付保割合特約と小損害不填補1万円コースの掛金部分は全額農家負担となっています。



責任期間(補償期間)・開始日

- ・責任期間は共済掛金等を納めていただいた翌日から1年間です。 (被覆期間・未被覆期間も含めて周年加入が基本になります。)
- ※被覆期間に合わせた短期加入はできません。
- 開始日は毎月の5日・15日・25日です。(前日までの納入)



共済金のお支払い

1事故に対して1棟ごとの損害額が加入時に選択した基準 額を超えた場合に共済金をお支払いします。



【損害額の計算について】

例〉特定園芸施設の損害額の場合

<本体部分>

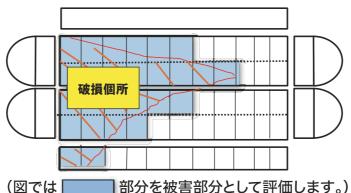
<被覆材部分>

ハウス本体の時価額 **★** 損害割合

■被覆材の時価額 🗙 損害割合 🗙 (100%)

※自然消耗割合とは、責任開始日から被害をうけた期間までの劣化を考慮した割合です。

<被覆材の評価例>



【共済金の計算について】

支払共済金

損害額



共済金額 共済価額

被害が発生した場合は速やかに組合にご連絡ください。事故発生通知を怠った 重要: 場合は共済金の全額又は一部が支払われないことがあります。



「加入のポイント」

集団で加入すると掛金がお得に!

生産部会や地域等の集団で加入していただくと掛金等の 割引ができるようになりました。



①掛金を割引!

加入者が全体の8割以上



加入者が集団加入以前より増加



掛金の5%割引

②加入者数で賦課金を割引!

5名以上の加入者で



賦課金の 10%割引

10名以上の加入者で



賦課金の20%割引

賦課金は掛金とは別に負担していただく事務費負担金のことです。

※上記集団加入の際は農業共済組合と協定を締結する必要があります。

収入保険とのセット加入

ハウスの損害を補償する園芸施設共済と収入の減少を補償する収入保険はセットで加入できますので、充実した補償を希望される場合は収入保険へのご加入もご検討ください。



- ※収入保険への加入は青色申告を行っている場合が対象となります。
- ※園芸施設共済の施設内農作物と重複して加入できません。

10aあたりの共済掛金早見表

ハウスの種類: ||類 (パイプハウスなど)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
小損害不填補	農家負担掛金			
	1年	3年	5年	10年
1万円	137,536	127,868	118,200	95,238
3万円	136,258	126,680	117,101	94,353
10万円	55,736	51,818	47,900	38,595
20万円	19,444	18,078	16,711	13,464
50万円	4,138	3,847	3,556	2,865
100万円	1,819	1,691	1,563	1,260

ハウスの種類: **|||類(486ハウスなど)**

小損害不填補	農家負担掛金			
	1年	3年	5年	10年
1万円	184,702	171,436	158,170	126,664
3万円	183,445	170,269	157,094	125,801
10万円	131,839	122,370	112,901	90,411
20万円	93,046	86,363	79,680	63,808
50万円	31,228	28,986	26,743	21,416
100万円	3,132	2,907	2,682	2,148

ハウスの種類: **|V類甲(鉄骨ハウス軟質ビニール使用)**

小損害不填補	農家負担掛金			
	1年	3年	5年	10年
1万円	151,041	140,019	128,998	102,821
3万円	150,351	139,380	128,409	102,352
10万円	134,565	124,746	114,926	91,605
20万円	94,132	87,263	80,394	64,080
50万円	49,958	46,312	42,667	34,009
100万円	12,310	11,412	10,514	8,380

ハウスの種類: **Ⅳ類乙 (硬質ビニール使用)**

ハンハの住機・IV 然 D (
小損害不填補	農家負担掛金			
	1年	3年	5年	10年
1万円	38,215	35,523	32,830	26,434
3万円	37,738	35,079	32,420	26,104
10万円	32,459	30,172	27,885	22,453
20万円	25,000	23,238	21,477	17,293
50万円	14,782	13,740	12,699	10,225
100万円	6,574	6,110	5,647	4,547

ハウスの種類: V類(鉄骨ハウス合成樹脂版使用)

- 1 S A A S A S A S A S A S A S A S A S A				
小損害不填補	農家負担掛金			
	1年	3年	5年	10年
1万円	13,742	12,907	12,071	10,087
3万円	13,612	12,785	11,957	9,992
10万円	10,717	10,066	9,414	7,867
20万円	7,649	7,184	6,719	5,614
50万円	4,321	4,059	3,796	3,172
100万円	821	771	721	603

ハウスの種類: **VI類 (平張・ネットハウスなど)**

ハンハシ住機・VIX (TIX TY) Tバンハ・GC/				
小損害不填補	農家負担掛金			
	1年	3年	5年	10年
1万円	46,977	43,559	40,141	32,022
3万円	46,955	43,539	40,122	32,007
10万円	37,413	34,690	31,968	25,502
20万円	27,881	25,852	23,823	19,005
50万円	14,490	13,436	12,381	9,877
100万円	3,716	3,446	3,175	2,533

- ・新規でハウス本体のみ加入した場合の目安です。※ハウスの構造や被覆材の種類よって金額が変わります。
- ・別途、事務賦課金をいただきます。

異動通知(変更通知)

加入した特定園芸施設等について、お申込みいただいた内容に次のいずれかが該当する異動(変更)が生じた場合には、 遅滞なく組合へ連絡をお願いします。

- ①譲渡、移転、解体、増築若しくは改築したとき
- ②構造又は材質を変更したとき
- ③被覆期間等の変更をしたとき
- ④共済事故以外の事由により破損若しくは消失したとき
- ⑤他の保険若しくは共済に加入したとき
- ⑥施設内農作物の種類若しくは栽培期間を変更したとき

詳しいお問い合わせは最寄りのNOSAI沖縄まで

【本 所】

〒900-0024 沖縄県那覇市古波蔵1丁目24番27号3階

2098-833-8188

【北部支所】

〒905-0009 名護市宇茂佐の森5丁目2番地7 2階

20980-52-4082

【中南部支所】

〒901-1204 南城市大里字稲嶺1518-1

☎098-945-3293

【宮古支所】

〒906-0012 宮古島市平良字西里1445-1

☎0980-72-4724

【八重山支所】

〒907-0003 石垣市平得744-1

☎0980-82-4780

ホームページ: http://www.nosai-okinawa.jp/